

ポーランド月報

編集・発行：ポーランド資料センター

東京都千代田区三崎町2-10-5 一広ビル3F
電話03-261-2585 郵便振替 東京2 81069

Center for Polish Research

% Kazukuni Bldg. 3F

2-10-5 Misaki-cho Chiyoda-ku Tokyo 101

今日の「連帯」 (「連帯」暫定調整委による) 2

綱領的宣言

全国委員会メンバー逮捕に関する声明	5
「連帯」財産に関する声明	6
「連帯」よりも「不滅」を選ぶ教会	A・ウルシノフスキ 8
戒厳令に向かうポーランド(Ⅲ)	J・スタニシキス 12

「連帯」運動のなかの教師たち	加藤一夫 15
歴史教科書の是正を求める闘いについて——	

素顔の「連帯」指導者たち(2)	梅田芳穂 19
-----------------	---------

自立出版所NOWa (インタビュー)	G・ボグタ 20
(付) NOWa 出版目録	

ポーランド日誌	27
---------	----

Jak podzielić mięso?



どうやってこの肉を分けるんだ？

今日の「連帯」

独立自治労働組合「連帯」 暫定調整委員会による綱領的宣言

SOLIDARNOŚĆ DZIŚ — Oświadczenie programowe
Tymczasowej Komisji Koordynacyjnej NSZZ "Solidarność",
"Solidarność" Biuletyn Informacyjny nr 54, 1983. 2. 9 Paris

〔編集部注〕ポーランド「連帯」暫定調整委員会が1983年1月22日に発表したその綱領的宣言、「今日の「連帯」」全文を以下に訳出する。この綱領的宣言は、日本の一部新聞により、「連帯」があたかも新たにゼネストを呼びかけたかのごとくに報道されたが、本文から明らかなように、むしろ逆で、職場や生活の場におけるさまざまな抵抗の組織化を通じて権力に対するいわば「静的対決」を呼びかけたものである。その背後にある基本的な考えは、政治権力とは相対的に独立した社会的諸関係の網の目を組織して、政治権力に対し不断に圧力をかけてゆくということ、昨年夏に発表された「地下社会——綱領的宣言のための基本原則」（柘植書房刊、ポーランド資料センター編、「ポーランド不屈の〔連帯〕」92頁以下に訳出）に沿ったものである。ポーランド現地では今年に入って以降、大規模なデモやストは一切組織されていないのも、この基本方針に従ったことだと思われる。なお、前号に掲載したインタビューでZ・ブヤクが言及している「プログラム」がこの「綱領的宣言」のことである。

1年続いた戒厳令が公式には停止された現在、市民と勤労者の権利に対してなされたあの81年12月のクーデターが、国民を平定しようとする過程の新たな1段階であったことは、疑う余地がない。当局の目的は、民主主義的な諸要求の息の根を止め、社会の連帯をたたきつぶし、スターリン時代に匹敵する圧迫と民衆一般の恐怖感を基盤とした統治を敷くことである。全体主義独裁が生み出されている。独裁政治の基本原則は、丸腰の労働者に銃弾をあげせ、社会的活動のかどで何千もの人間を投獄し、何の罪も犯していない「連帯」活動家を追いまわすことである。この独裁は、国際会議で定められポーランド人民共和国政府も承認したとりきめに反する法律をつくり、恐怖政治システムをまかりとおらせようとしている。無法が立法化されようとしている。

社会的・経済的状況の回復をめざす民主主義的改革案は、現存のシステムにとっては致命的脅威である。恐怖心を植えつけて統治している当局は、一方で社会の中の憎悪が爆発するのではないかと

のおびえから逃れられない。いま、われわれの側で譲歩の用意を示しても、彼らはそれをわれわれの弱さのあらわれとしか考えず、結果的に抑圧システムの存続につながってしまうだろう。社会には選択の余地はない——唯一の道は抵抗、すなわち独裁との闘いである。

われわれの闘いの目標は、「連帯」第1回全国大会〔1981年9月〕で採択された綱領、つまり、国を崩壊から救う必要不可欠な民主的改革プログラムの実現にある。そのプログラムは、「自治共和国」建設の道を示している。自治共和国においては、

——政府・当局が社会的コントロールを受ける。

職場においては勤労者自主運営を通じて、郡・県においては地方自治を通じて、国政においては民主的に選ばれた国会を通じて。

——当局から独立した裁判官が法の番人をつとめる。

——生産手段は真の社会所有に帰し、企業従業員に実質的な利益配分への参加が保証される。

文化、教育、マスコミュニケーションは社会に奉仕する。

このプログラムは、一方で、国家のためなおしのために社会面・経済面・政治面での根底的改革が必要であるとしながらも、他方では、ポーランドの地政学的位置の關係上、その改革はヨーロッパの勢力均衡の基本線をくずすことなしに徐々になされなければならないという前提にたっている。

自治共和国のビジョンは社会主義の理念になんら対立するものではなく、このビジョンの実現は現存の国際秩序と矛盾するものでもない。ポーランドが結んだ同盟關係は、国民に憎まれ、国を発展させる見通しのない独裁政府の存在をあらかじめ想定してのものではない。なぜなら、独裁政府はヨーロッパの平和への絶えざる脅威となるからである。

プログラムの実現には、当局が社会との妥協を求めてくるような状況をつくり出すことが必要である。その時をはじめて改革に着手することが可能になり、社会の利害を代表する自由な労働組合や組織や協会・団体などが公然活動をするための下地が保証される。ポーランドの権力システムに妥協能力がそなわり、改革の見通しが現実性を持つようになるためには、今存在する独裁をつきくずす活動が必要である。

今日、独裁に対する抵抗と闘争は以下に掲げる分野で行われている。

——拒否戦線

——経済的闘争

——独立した社会意識を求める闘い

——ビネストの準備

これらを引き受けることが、自らを組織化しようとする社会の課題である。

この闘いにおけるわれわれの主要な武器は社会的連帯である。社会的連帯のおかげでわれわれは80年8月に勝利し、戒厳令下の弾圧の中を生きのびた。社会的連帯はまた、人々が拘禁され投獄されている収容所内で、職場内で、教会内で、われわれの運動の個々の活動の中や大規模な抗議行動の際に、新たに生まれてきた。われわれは一体であり、ひとりひとりがかばう者でありかつかばいの手を必要とする者であるという意識こそ、われわれの方であった。それゆえに、弾圧されている人——獄につながれた人、殺られた人、解雇され

た人——の誰ひとりとして支援と援助なしに放っておかれてはならない。これはわれわれひとりひとりの道徳的義務である。すべてのグループは、社会的活動と政治思想のゆえに投獄された人々の釈放を要求すべきである。人間を抑圧している者は、誰かれの別なくわれわれの非難的となるだろう。

拒否戦線

嘘いつわり、不正、暴力への加担を拒否することとは、独裁との闘いの日常的形態であり、誰でもできることである。われわれは、当局が作った見せかけばかりの労働組合を大衆的にボイコットして政治的勝利を取めた。このボイコットは、社会が現在の暴力とテロの支配を拒絶していることを示す一種の国民投票となっている。それはまた、「連帯」が再び合法化されるまでは独立した組合運動の場は空席であり、「連帯」は存続して権利を取り戻すであろうことを証明している。

以下にあげようような組織、機関、団体をボイコットするという、戒厳令下でとられてきた原則は今後もひきつづきわれわれの生活の中に残らねばならない。

——現存の独裁に支持を表明しているもの。

——抑圧に加担しているもの。

——非合法化された社会組織の代わりに登場してきたもの。

——まがいものの社会的＝政治的生活をうたうもの（PRON〔国民再生愛国運動〕、OKON〔国民防衛全国委員会〕、FJN〔国民統一戦線〕など）。

これらをボイコットすることにより、われわれが80年8月に獲得したものをあきらめはしないこと、真実と誇りを求めること、社会的、政治的生活の中の虚偽と不正を許さないことを示すのだ。国会や各種評議会〔市議会、県議会など〕の選挙という道化芝居に甘んじて加わるのをやめよう。当局が仕組んだ大衆集会や公式デモンストレーションや式典に参加しないようにしましょう。現在の独裁システムを社会が承認しているという虚構作りには、われわれを利用するごころみに反対しよう。あの政府を政治のエアポケットに落とそうではないか。

ボイコットの原則は選択的に用いられねばならない。社会の真の必要を満たす目的の公的組織や機構の内部で、独立した活動を行なう可能性がある、その可能性は利用できるし、利用すべきである。ただしその際、その活動が嘘に真実味を与えたり独裁への支持を生んだりしないよう、注意せねばならない。選択的ボイコットが社会や職場の活動の誇りと誠実さの表明となるような行動規範を、各グループや組織・社会で作り出さねばならない。

拒否戦線は、積極的戦線である。当局は、おどしや買収といった手段でこの戦線を破ろうとすることに違いない。われわれは皆が共同してそれに対抗しなければならぬ。おどしを受けたら、そのことをおおやけにすべきである。そうすることでおどしの効力を弱め、今後のおどしを困難にさせることができる。組合費を集めつけ、社会援助委員会をつくり、エセ組合とは無縁の互助金庫や勤労者保養基金をつくるよう要請することも、買収を防止する一方法である。経済的にひどく困っている人々が、恥をしのいで官製労組に加入する以外に苦境を脱するすべがない、などという状況を作ってはならない。

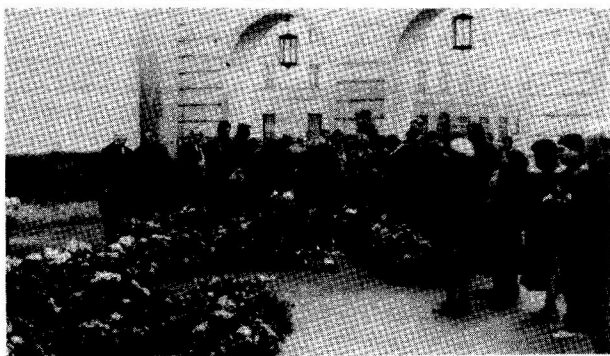
経済的闘争

ポーランド人民共和国成立以来38年、ポーランド社会は貧窮のふちに連れて来られた。食糧は配給制、薬品や衣料品は欠乏し、われわれは破産国の名を負わされ、300億ドルの負債がこの先長くの

しかかりつづける。稼働していない工場や途中で打ち切られた投資などの形で、莫大な富が失われていっている。技術の立ち遅れも目立つ。ポーランドの潜在的経済力の利用のしかたは、植民地搾取の特徴をおびている。無分別な鉱山経営は数十名の死者を出し、鉱山を荒廃させ、ポーランドの原料資源を破壊へ導いている。農機具なしでは農業も国民を養ってはいけない。自然環境の破壊も農業の生物学的基盤をおびやかしている。

戒厳令下の独裁がやったことは、経済状況改善の見通しを何ら示さずに大幅値上げを実行しただけである。市場システムや組織システムを無視したこの値上げは、1年後に生活水準の36%をこえる急低下をもたらした。今では勤労者世帯の3分の1が貧困の瀬戸際にいる。同時に、ぼう大にふくれあがった暴力機構——何十方というS B〔保安部隊〕、MO〔警察〕、ZOMO〔警察機動隊〕、軍、そしてテロで国民を服従させようとする諸集団——を維持するための〔経済的〕負担が社会に課せられている。すでに次の値上げも予告されている。これは社会をさらに貧困化させ、貧窮者を増やし、生物学的生存の限界に直面させるものである。

戒厳令とその関係法は、危機から脱出するチャンスが消し去ってしまった。自立、自主運営、独立採算の原則にもとづく改革は、旧来の、悪評高い指令=分配システムの表面的改良と、基幹産業の軍事化によってかわられた。勤労者の権利の大幅な制限は、就業の強制や、職場移動のいちじるしい制限、政治的理由による解雇の脅しなどをと



ワルシャワの花の十字架
(一九八二年十一月十日)

もなう半奴隷的労働環境を生み出した。こういう環境の中では自主的な経済改革は絵空事でしかありえない。自主運営が自らの役割を果たすことは不可能である。

われわれにはこの経済状態の責任はない。しかし、われわれは、将来における経済再建のために好ましい条件を確保できるレベルに、経済状態を維持していかねばならない。これ以上の生活水準低下を許してはならない。社会と勤労者の基本的利益を守るプログラムにおいて今最も重要なのは、生きるための闘いである。この闘いはあらゆる職場で、あらゆる農場で行なわれるだろう。自らの権利を守るための農民の組織づくりをわれわれは支援する。

職場での闘いは、可能な限りの圧力形態を用いて行なう。そこに含まれるのは、

- 現行の法規を利用して、違法行為、すなわち、労働法、雇川と賃金の公正、労働の保安・衛生条件、技術的ノルマ、社会環境などが侵害されていないかどうかをきびしくチェックする。
- 生産に関わる決定とその結果、賃金や特別

手当の分配、社会サービス活動等に関する正確な情報を要求する。同時に、工場指導部が隠している誤った決定、一般に知られていない指令、浪費や無能や抑圧行為の実例などを広く知らしめる。

● 集団的な抗議行動、請願、時間外労働拒否などを組織し、勤労者の権利を制限したりグループに内部分裂を起こさせようとする指令をボイコットする。集団的抗議の最も強力かつ有効な形態は、経済的ストライキである。

● 従業員的生活条件を守り、弾圧に抗する役に立つ可能性がある場合は、[当局の上唱による]労働者自主運営を利用する。自主運営からその可能性がはく奪されたとき、勤労者評議会メンバーは解任し、自主運営ボイコットを呼びかける。

独立した社会意識を求めて

「連帯」は民衆全体の抗議から、さまざまな社会グループの協力と共闘から生まれた。その際わ

全国委員会メンバーの逮捕に関する声明

独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会

Oświadczenie w sprawie aresztowania członków Komisji Krajowej
"Solidarność" Biuletyn Informacyjny nr 54, 83. 2. 9

1981年12月13日以来拘禁されていた独立自治労働組合「連帯」の指導者たち——アンジェイ・グヴィアズダ、セヴェリン・ヤヴォルスキ、マリアン・ユルチク、カロール・モゼレフスキ、グジェゴシュ・バルカ、アンジェイ・ロスブウォホフスキ、ヤン・ルレフスキ——が逮捕に切りかえられた。これは、全体主義政府の復讐行為である。80年8月に真に独立した組織が生まれたことは、政府にとって社会の支持を受けているとの虚構の崩壊を意味し恣意と不正でかためた党機構と国家行政機構によるそれまでの統治システムに終止符を打つものだった。

民主的選挙で選ばれた100万人の組合の代表を起訴したことは、「連帯」全体に対して、また

80年8月の合意と、その合意が端緒となった国の民主化の過程に対して訴訟が起こされたのと同じである。

当局が用意した裁判の欺瞞を黙って見守るのはやめよう。全体主義政府が自分の責任を放棄し、判決を下す裁判所に責任転嫁するのを許さぬことは、社会全体の問題である。

ILO、国連人権市民権委員会、アムネスティ・インターナショナルに対し、裁判経過を監視し、裁判に関する情報を全世界に伝えるために、オブザーバーを派遣するよう要請する。

1983年1月22日

独立自治労働組合「連帯」暫定委員会

れわれは、当局が意図的に作り出してきた断絶を克服した。労働者・農民・知識人の協力関係が今も続いている。これは、勝利への保証である。われわれは80年8月以來この協力を強化してきた。81年12月13日以降、それはわれわれの抵抗の基盤になっている。

社会的・政治的意識、教育と文化、社会道德、市民としての態度などの面で当局が行なっている脅迫行為は、社会の側が政治的思考にたけ、自らの歴史を知り、真の文化を見分け、イデオロギー操作にまどわされないことで防止できる。それゆえ、今日の下たる課題は、独立した思考を広め、書きことばと話しことば、情報と啓蒙、文化、学問研究、それらの社会的・政治的反映を政府の独占から解き放つことである。ここにおいて知識人・文学者の役割はとりわけ重要になる。社会は彼らに社会全体のための作品を期待している。われわれは、あらゆる自主的なイニシアティブを支援する。独裁から独立した活動を可能にするため、社会基金と助成金を創設しよう。

知的面での独立と、さまざまな社会集団の真の発展のための共同戦線は、社会の全領域にわたるものでなければならない。自己教育のイニシアティブをとり、組合情報誌や図書館や自主出版所のネットワークを広げることで、労働者に社会問題を考えるよう促し、彼らの見解や解釈、意見などを広く一般に知らせることを怠らなければならない。全体主義独裁に都合の悪い人々を公の生活から締め出そうとする策動に反対することは、社会連帯がわれわれすべてに課した使命である。

芸術と出版、報道とラジオ、自主教育などは、われわれの共通の富である。われわれはこれをささえ、守っていかねばならない。その存在と発展は社会に独立性を保たせ、社会を民主的で自治的な共和国の生活に導くものである。

ゼネストの準備

ゼネストはわれわれの闘いの最大の武器である。今までの抗議ストへの大衆の参加は、ゼネスト準備の重要な一段階であった。ストライキが成功するか否かは、多くの重要な要素にかかっている。そのうち基本的な要素は次にあげるものである。

——社会の組織化と決意の固さの程度。

——社会一般の意識の高さと目的の理解。

——国際政治情勢。

これらの要素は、独裁政権側の職場鎮圧のための準備の程度にも影響を及ぼす。これまでのところ当局は、社会との闘いにおいてあらゆる手段を使えるよう政治的に備えているし、ストを打ち破るだけの大きな力を持っている。しかしそのような水準の準備体制は長期にわたっては維持できない。なぜなら、政治的・社会的に非常に高くつくからである。いつか、ストライキという武器が再び実際の戦いの手段となり、スト労働者に対する実力行使が独裁自体の存在を脅かすような時がやってくるだろう。

ゼネストはわれわれの考えではいつか必ず起こるであろうが、それはシステムの漸進的変化というプログラムを否定するものではない。ゼネスト

「連帯」財産に関する声明

独立自治労働組「連帯」暫定調整委員会

Oświadczenie w sprawie majątku NSZZ "Solidarność"

"Solidarność" Biuletyn Informacyjny nr 54. 1983. 2. 9



1982年10月8日制定の労働組合法第54条を根拠とした独立自治労働組合「連帯」財産の官製労働組への委譲は、悪質な政治的不正行為である。この財産は、「連帯」が活動していた16ヵ月の間、組合が目ざす目標の実現のために組合費を払った1000万の組合員の共有財産である。これを官製労働組のものとして利用するのは、社会共有財産の強奪である。すべての「連帯」組合員はこのことを銘記せねばならない。

1983年1月22日

独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会

は、ただ現存の独裁体制を倒し、民主的改革への道を開く手段であるにすぎない。

ゼネストを準備する過程で最少限の社会的綱領——ストライキの際の要求項目——を作り、そのもつで合意に達することが必要である。それは、一方では改革プロセスの継続を保証し、もう一方では、内政面・国際面の政治的現実からくる制約を考慮するような綱領でなければならない。

* * *

この「今日の『連帯』」は、独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会〔TKK〕の宣言である。これは、現在の政治＝社会状況における組合の活動綱領である。われわれは、「連帯」第1回全国大会の遺産——「自治共和国」綱領を受けついでいる。戒厳令と「連帯」の非合法化は新たな状況を作り出し、われわれには新たな義務が課せられている。

この綱領に関する討論は、さまざまなグループ内や独立〔地下〕新聞紙上で展開されてきた。暫定調整委員会〔TKK〕および地方執行委員会は綱領作成にあたる諸グループの設置にあたった。討論の過程で「独立した社会」の概念が具体化され、われわれはそれを綱領のための指針「地下社会」(1982年7月)、および闘争についてのTKKの諸宣言・声明の中で提示してきた。綱領「今日の『連帯』」は社会全体に向けた声明である。それはまた、TKKや地域内組織、工場内組織に義務を課すものでもある。しかしこれは、「明日のポーランド」のビジョンの代わりにはならない。「明日のポーランド」のビジョンを作るのは、こ

れとは別の社会＝政治的プログラムである。われわれはそのためのイニシアティブを支持してゆく。

綱領「今日の『連帯』」が、すでに形成されている社会自衛戦線、抵抗戦線、そして、人と社会と国民の生活の中で最も単純で基本的な価値を求め、真実と尊厳と希望を持つ権利をめざす闘いにおいて、ささえとなることを願ってやまない。これらの目標は、善意の人々すべてを——政治信条やイデオロギー的立場に関係なく——結びつけ、すべての民主的な力を結果させるであろう。多元主義と開放性は、80年8月に生まれた運動「連帯」の特徴である。われわれは合意と協力の地平を作りたい——われわれと同じような目標を持つ人々との、そして「自由で民主的なポーランド」という理念を掲げるすべての社会運動との合意と協力の地平を。

1983年1月22日

独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会
ズビグニェフ・ブヤク
(マゾフシェ地区)
ヴワディスワフ・ハルデク
(マウォポルスカ地区)
ボグダン・リス
(グダンスク地区)
ユゼフ・ピニオル
(下シロンスク地区)
エウゲニウシェ・シュミエイコ
(全国委員会幹部会議メンバー)

[訳：高橋初子]

Zbigniew Bujak /region Mazowsze/

Władysław Hardek /region Małopolska/

Bogdan Lis /region Gdańsk/

Józef Piniór /region Dolny Śląsk/

Eugeniusz Szumiejko /członek Prezydium KK/

綱領作成の署名

「連帯」よりも「不滅」を選ぶ教会

アンジェイ・ウルシノフスキ

KOŚCIÓŁ—BLIŻEJ WIECZNOŚCI NIŻ SOLIDARNOŚCI Andrzej Ursynowski
“Solidarność” Biuletyn Informacyjny nr 47/48. 13. 12. 1982

【訳者解説】戒厳令のため延期されていたローマ法王ヨハネ・パウロ2世の2度目のポーランド里帰り訪問の日程が6月16日から22日までの1週間となることが正式に決まった。カトリック信者が国民の90%以上を占めるといわれるポーランドにおいて、法王の再度の里帰りは国民から待望されていたものではあったが、これに対する「連帯」の反応は複雑である。「地下活動が法王訪問のための取り引き材料にされ、二者択一を迫られるおそれがある」(Z・ブヤク、本誌第12号6頁)からである。この不安の背後には、戒厳令下でとみに高まったグレンプ大司教の言動に対する「連帯」内部の不信があるように思われる。戒厳令下でグレンプ大司教が、権力に対し寛容を、社会に対し自重を繰り返して説くたびに、これは権力による戒厳令という暴力の行使を不問に付すものだという批判がかねてからあった(こうした批判については、ポーランド資料センター編訳、『ポーランド不屈の「連帯」』144頁以下を参照)。グレンプ大司教の権力寄りの姿勢は1982年8月31日以降、一層鮮明になったといわれ、こうした大司教の言動に対し教会内部においても強い批判と不満が存在することが伝えられている(たとえば、『無検閲ポーランド・ニュース速報』[英語版]第1/83号22頁以下)。ここに訳出したのは、地下活動を余儀なくされている「連帯」内部におけるグレンプ大司教の言動に対する批判のひとつである。

教会と現存社会主義国家

ワルシャワ・グニェズノ管区大司教職——自動的
的にポーランド首座大司教(首座大司教は選挙貴族共和国の下では空位期間の保証人でもあった)を兼ねる要職——に任命されてから半年、ユゼフ・グレンプはいま大きな試練の時を迎えている。その年齢の若さと、最近になってはじめてこのような高位の職と権威に任じられたという事情にもかかわらず、彼はポーランド教会の伝統と経験、とりわけ、その「無能力の申し立て」のゆえに3年間(1953年～56年)を獄中で過ごしたステファン・ヴィシンスキ首座大司教の経験によって支えられてきた。だが忘れてはならない、18世紀の末にポーランド国家が崩壊して以来、130年近くにわたってポーランドの国土は占領状態にあり、いくつかの民族的蜂起が起こった。西ヨーロッパのカトリック諸国では、教会と国家の分離をめざす闘いが進められていた時でも、カトリック教徒の多

くはコンスタンツ宗会議で定められたとおり、世俗権力と一体化した教会の方が適当だと考えていた。ところがポーランドでは事態は異なった。教会は信仰の問題(ロシアはギリシヤ正教で、プロシアはプロテスタントであった)でも民族の問題でも国家と衝突した。

教会に対する国家の戦争は、ポーランドで共産主義者が権力を取った時、さまざまに異なる形態と激しさでふたたび始まった。教会の中立、あるいはその支持が自らにとり有益だと判断される時権力はそれを教会に要求するのに何の遠慮も示さなかった。共産主義者の大臣たちが政府代表として民族的、宗教的儀式に正式に参加した1945～47年の時期がそうだった。拘禁場所から解放されたばかりのヴィシンスキ枢機卿の調停者としての声が入内情勢を安定させる最大の要素となった1956年の場合がそうだった。公然たる戦争の時期もあった。それが最高潮に達したのは1951年～56年、そして1965～70年の時期であった。あらゆるやり方で教会に対し恒久的な圧力が加えられたが、組

織としての教会は、「連帯」の登場にいたるまで、現存社会主義国家の内部における唯一の異質な大組織であった。ポーランドの教会は権力に対して一切譲歩せず、自らの権利と信者の権利の順守を要求したが、しかし決して、反政府的意志表示を促進する結果となるような一線は越えなかった。その主たる関心は、一定の譲歩の限界を守りながら、存在を続けることであった。ヴィシンスキ首席大司教の有名な言葉によればこうである。「カエサルの祭壇に神の物を捧げてはならない」。

1980年7、8月のストライキの波とともに本格的に吹き荒れはじめた、しかし実はローマ法王のポーランド帰国(1979年)の時にすでに感じられていた巨大な嵐の日々の中、ポーランドの教会は確信に満ちており、国民の多くの部分から信仰上の支持を得ていたばかりでなく、左翼出身の反対派グループに対しても権威をふるい、権力の側の尊敬さえからっていた。この尊敬から共産主義政権は常に力を与えられてきたのである。誘惑の大きさにもかかわらず、教会はその行動の基本路線をいささかも変更しなかった。教会は社会の正当な願いを支持したが、しかしヴィシンスキ枢機卿の伝記作家、アンジェイ・ミツェフスキが書いているように、「良識と知恵の限界内で変化が生じるよう注意を払った」のである。共産主義体制の論理によって不可避免的に反対派の立場の方へと押しやられながらも、ヴィシンスキに指導された教会は、調停者、さらには精神的空白期間の責任者としての地位を占め、維持しようと願ってきた。

教会は避難所である

ヴィシンスキの死(1981年5月)後もこの路線は新しい首席大司教によって引き継がれた。事態がますます危険な様相を呈し、公然たる対決にまで進みかねないと考えられた時、彼はグレンブ、ワレサ、ヤルゼルスキの3者会談、さえ召集した。したがってポーランドの教会は、国民とその願いは支持するが、しかし政府には反対しないという難題を抱えて戦時体制に入ることになった。しかしながら教会が、その立場を最初に公式に表明した時(12月13日ワルシャワのイエズス会教会における首席大司教の説教)以来主張してきたことは、暴力を避け、力に対して力で応えることな

く、和解を結び、極端な立場を拒否し、憎悪を広めず、援助を必要とする者に援助を与えよ、ということであった。説教壇から発せられたこれらの言葉がどのような影響を及ぼしたかの判断は難しい。それが政府の強硬派を多少は抑制し、あるいはいずれにせよ政府の穏健分子に目に見える支持を与えたという可能性は排除できない。しかしそのことも、「治安部隊」が、暴力をふるうだけでなく適切と判断する時と場所においては火器を使いさえするのを阻止できなかった。「情報に通じた関係者」の間では、首席大司教は軍事評議会議長との会談を何度も拒否し、最初の対話は、実政府が「ネジをゆるめる」最初の措置(ささやかな、選別的な)を準備しはじめた4月末になってはじめて実現したのだ、と言われている。

このように、教会は闘う教会とはならなかったが、この対立においては中立者のための場所はなく、全体としての教会はその宗教的、組織的な日日の活動を通じて、国民(国民の一部は闘っている)から支持を求められ、そして総じてそれを与える唯一の大規模組織となった。説教壇からは闘いの呼びかけは発せられなかったとしても、信者たちに対し降伏を呼びかけ、彼らを心理的に武装解除し、彼らを権力と合流させるようなことも何もうなされなかった。人間の尊厳と、援助を求める者にこれを与えること、この2つが聖職者たちを導く基本原則であった。「連帯」の拘禁中の活動家に対して(もちろん拘禁中でない者に対して)物質的援助と同時に信仰上の援助が与えられた。拘留されている者は、これによって初めて外界と接触することができた。民族的抑圧の時代(ポーランド分割時代、およびナチス占領期)の最良の伝統に従い、教会はしばしば宗教的、民族的意志表示の場となり、多数の司祭たちが、デモ参加者に対して援助を与えたとして(たとえばグダンスク)、あるいはクリスマスのキリスト降誕の飾り物や復活祭の臺標を、社会に対して振られた暴力を非難し、社会の罫いを讃えるシンボルで飾り立てたとして逮捕された。ワルシャワからはじまってポーランドの多数の都市に広がった花の十字架は、聖母マリアのしるしをあらわしただけでなく、「闘う『連帯』」のシンボルやVサインをも飾り立てた。「連帯」の活動家に対する援助も物質が貯えられ、またこの援助を組織するための集会



グレンプ首座大司教

が開かれたのも教会の中においてであった。デモのたびごとに、それに対応する形でミサが開かれ催涙ガス弾が祭壇の足元で爆発するというようなこともあった。何週間かたつと、「連帯」の地下組織の依頼でミサが開かれ、ここに参加した人たちが投獄されたり拘留された者のために基金を集めるといったようなことが日常的に見られるようになった。高位の聖職者たちが、社会の政治的エリート内部でしめるその地位に応じて外交的かけ引きに熱中する一方で、「下級司祭」たちはその圧倒的多数がはっきりといささかのあいまいさも残さず、社会の活動的部分の側につくようになった。

外交的かけ引きに向けて

教会の力を知っていた政府は、教会という「足にささったとげ」に対し徹底してケリをつけることを望む者が党および国家機構（最も高いレベルをも含む）内部にきわめて多くいたにもかかわらず、教会との対話を絶ち切らないよう努めた。国家と教会との接触は5月頃からとりわけ活発になった。当時政府は、「連帯」の制圧には一応成功したが、国内の政治情勢の安定化にはまだ成功していないと認めていた。対話の基本軸は、12月13日以前に発表されていたポーランド人ローマ法王、ヨハネ・パウロ2世のポーランド再訪問の問題であった。法王がその祖国において最大の社会的権威を有していることは疑問の余地がなかった。教

会が、そしてそれとともに国民全体が、この訪問に与えていた重要性は、権力がこの訪問をまたとない切り札として、同時に圧力手段として利用することを可能とした。政府がこの訪問を実現させるための条件として繰返し社会的平穏をあげたことは、教会に足かせをはめようとする試みの十分な証拠である。グレンプが政府に対してよりももっとしばしば国民に向けて、平静と知性を訴えたことも想起されよう（あるいは彼は、政府との対話の際には、彼らにもこれと呼びかけたのだろうか？）。彼の発言のいくつかは、人々に疑念さえもいだかせた。そして、疑念を持ったのは、急進派、だけではなかった。——たとえば5月3日憲法（1791年）の記念日に際し、デモ形式に反対し、若者の背後には「若者自身気づいていない力」があるというぶっそうな（それともおかしな？）命題をたてた時のように。この表現は、「連帯」の背後に「C I Aのまがった指」と「レーガンの亡霊」を見出す公式プロバガンダと一致していた。1982年に予定されていたローマ法王のポーランド訪問の延期という政府の決定がひき起こした深い失望でさえ、首座大司教の説教のトーンには何の影響ももたらさなかった。

グダンスク協定1周年を記念するために8月31日に予定されていた大規模なデモを前にして、首座大司教はこれを挫折させようとしていた政府の行動を支持した。「街頭は対話が行われるべき場所ではない。わが国の街頭ではもう十分な血が流されている」。8月26日、彼はヤスナグラの修道院に集まった数十万人の信者たちを前にしてこう宣言した。その一方で彼は、あたりを支配していた緊張と予想されるデモの規模（それは実際、100以上の都市において、何十万人から百万人にもおよぶ人間が参加して展開された）を考慮して、競争状態に関する教会の要求を公式に定式化した。すなわち、レフ・ワレサの釈放、指導者の釈放、裁判にかけられた者に対する大赦の準備作業の開始、ローマ法王のポーランド訪問期日の決定、「たとえ段階的なものにすぎないにせよ」労働組合活動の再開、である。これら諸要求は、ヨハネ・パウロ2世のポーランド訪問期日の設定と「連帯」委員長——2度もノーベル平和賞候補に推された人物——の自由の回復により、受け入れられはじめた。

「連帯」は組織なのか、理念なのか？

しかしながら政府は、これらの措置を力の立場からとったのであった。10月8日に労働組合法を成立させ、「連帯」を非合法化した政府は、労働組合の正常な活動の再開に備えて、この決定により地下「連帯」が「過激派」の路線を採用し、小さな陰謀家集団に成り下がらざるを得なくなるよう強制し、自らの法的安全を確保しようとしたのである。「無言の国会」の決定は教会にとり最悪の不意打ちだったと考えることもできよう。しかし教会はただちに新しい事態に順応した。おそらく、労働組合は「カエサル」のものであり、政府という世俗の祭壇に供しようものだと考えたのであろう。たしかに、教会や修道院は「社会」のための、したがって「連帯」のための行動をやめてはいないし、またポーランド司教会議の最も開明的なメンバーであるトカルチュク司教はきわめて厳しい言葉で暴力とテロを公然と非難している。それにもかかわらず、10月8日以降教会が全体として、「連帯」のことよりも「不滅」のことを考えるようになったのは誰の目にも明らかである。たしかに驚くにはあたらないことではあろう。しかしながら、こう警戒する声はつねにあったし、今もある——社会の身体から「連帯」が切り落されるのを受け入れることにより、教会はのちに同じような外科的処置の犠牲となりかねない、と。

大きな恐怖はしばしば権力側の忠告者となる(もちろん、それが唯一でないことも明らかだが)。まさに11月始めがそうであった。計画されていたゼネストとそれに続くデモが戦争状態に対し、そしておそらくは体制そのものに対して強力な打撃となることが予想されていた。首座大司教は大いそぎで流れを押しとどめようとした。これはローマ法王の承認を得た上でのことだったと思われる……ストライキ反対の初めての呼びかけが発せられたのだから。グレンプーヤルゼルススキ会談(11月8日)のコミュニケは、80年8月の要求項目リストに基いた妥協が成立したことを公式に認めた。2人の会談は、関係者自らが認めているように一伍長が将軍に対して会見を要請したあの有名なフレサの手紙が発送される直接的な契機となった。キリスト教徒らしい謙虚さでもって、だ

がそこには政治的な打算がないでもなかったが、教会は自らの要求が他の者により後押しされてはじめて実現されたものであることを認めさせた。拘留者の釈放や戦争状態の撤回、「大赦の準備」の開始などは、おおよけには、国民再生愛国運動(PRON)と名付けられたカトリック組織によって要求された。ついでに指摘しておけば、このPRONの頭には親共産党のカトリック教会が座っている。これは、権力はその望む時に教会に対抗して持ち出す(あるいは餌として教会に投げ与える)ために独自の「宗教学師軍」を持っているという、古くからの伝統に完全に沿うものである。

新しい方式を求めて

政府によって宣言された(もちろんこのことは社会全体によって承認されたことを意味するものではない)「連帯」の終りを受け入れることにより、首座大司教は社会的活動の新しい舞台を得ようとして努力している。しかしそれは彼自身が保護者——守護者でないとすれば——となるような舞台である。おそらくこのことは、このような舞台を設けるにあたり政府が直接的にか間接的にか指示した絶対的な条件であるにちがいない。最近の発言の中でグレンプ首座大司教は、「公共生活に対するカトリック教徒の参加の度合いを高める」必要性を力こめて強調している。親政府派カトリック諸団体(PAXおよびキリスト教社会協会)の信用失墜を前提とすれば、これはキリスト教政党あるいは政府公認の政治的方向性をもった広範な社会的・宗教的運動の創設の意志表示である。世俗カトリック教徒の多くの行動的分子が司教会議にこのような提案をし、歩みを同じくしようと勧めたのは、何も今日が始めてではない(つまり、それは1956年にさかのぼる)。ステファン・ヴィシンスキは今よりもはるかに有利な時期(1956年から1957年にかけて)においてさえ、このような誘いに抵抗した。今日のポーランド首座大司教はこの路線を変えようというのか。それとも今、共産主義国家内部における教会の存在のために、よりふさわしい展望は「不滅」のうちにあると考えるのか。

[訳：水谷驥]

戒厳令に向かうポーランド(III)

ヤドヴィガ・スタニスキス

Jadwiga Staniszkis, Poland on the Road to the Coup
Labour Focus on Eastern Europe, Vol. 5, Nos. 1-2

2 ポーランドにおける政治制度の動力学

1980年夏のストライキの波以降の時期におけるポーランドの政治制度の推移は、改革を実現しようとする意識的な行動によってというよりも、政治的諸力が作用する中で自然的な諸過程および統制のきかない諸事件によって決定された。この点はこの時期の最も特徴的な事態の動き、すなわち、ポーランド統一労働者党の多形質形態の変質に見てとれる。この変質には、経済と国家行政の運営にあたる党の独占的権限を党が放棄する試み（1981年1月末から観察され、1981年3月のビドゴシチ危機によって中断されるまで続いた）³⁶が含まれていた。現実にはそれは、こうした権限を党と政府の間で分担し、このことによって「連帯」との対決を回避しようとする特別の試みであった。この戦術をとることによって、統一労働者党がソ連の期待に応じて「強硬」路線をとる一方で、ヤルゼルスキ政権は「社会契約」の合法性を維持するものとされた。ジュアン・リンツは、「権威主義的体制は場合によっては複雑なシステムでありうる。このシステムはその制度化を左右する各種モデルの異質性によって特徴づけられ、しばしば相矛盾するモデルの不安定な共存を含む」と述べているが、慎重な分析のうえこの見解に同意しなければならない。ポーランドの全体主義的な、そしてその後の官僚主義的権威主義的な体制の変化は、システムの矛盾と内的ダイナミズムを明らかにする弁証法的観点から検証可能である。

このシステムの主要矛盾は生産手段の国有と密接に結びついている。この所有形態に基づく社会的諸関係は二様に発展する。第1に、社会的抗議（階級戦争）の諸形態は、この抗議を吸収する支配者グループの力が並行的過程で凋落するのとまさに軌を一にして成熟し、そして凋落するポーランドにおいては、社会的抗議は、上からの反対を産

みだすことなく政治制度を機能させることも、必要な変化を導入することもできない「人為的消極性」の段階とともに始まった。1956年と1968年の一連の政治的危機においては、儀式的な政治のドラマに参加すべく民衆が上から召集された。しかしいったん役割を終えてしまえば、この民衆は多かれ少なかれスムーズに動員解除された。

この「人為的消極性」の段階は1970年12月に人民主義的的局面に道を譲り、さらに1970年代末には利益表出型コーポラティスト形態へと変わり、そして、強力な被搾取大衆が権力の地位にあり生産手段を操る者たちと対決するにいたった時、これは1980年夏の階級的形態（言葉のゲーレンドルフによる意味で）へと移行した。

これら抗議の諸形態はすべて徐々にそれぞれに固有の緊張を産み出し、これがそれぞれの次のより成熟した形態への移行を引き起こした。より詳しく言えば、危機を通じた調整のパターンを基礎とした「人為的消極性」の戦術は、1960年代末までにその象徴的操作の手段をほぼすべて使い尽くしてしまっていたばかりでなく、あきらかにますます統制できないものとなっていた。抗議吸収のためのその次の人民主義的形態は、きわめて高価につく無差別的な経済政策を必要としたばかりでなく、権力機構内部の管理職層に対し深刻な威信上の問題をひき起こした。このあとに続いたコーポラティスト形態は、その構造がより一般的な政治的空白の発展を阻止するものだったがゆえに、支配者グループにはきわめて適したものだ。しかしそれは、買収の能力を有していたとはいえ、社会の観点からすれば、道義的規律背反性や急速な社会的分化、経済と社会の両面における細分化といった高価な代償を伴った。管理職層内部における緊張は、今や日々の業務の不確実性の増大と不可分に結びつき、階級戦争の以前の形態の下におけるよりもさらに一層急速に強まった。社会的抗

議の次の、最新の形態は、1000万人近いメンバーを擁する社会運動、「連帯」の誕生とともに登場した。この形態の内的緊張および内的ダイナミズムと諸矛盾については、本論文の最初の部分ですべて述べた。

生産手段の国有形態と結びついた矛盾の第2は、危機を通じる調整という独特のパターンを伴う経済的-政治的サイクルの形態をとっている。このような調整の期間中に、投資および生産目標の下方修正が一時的に緊張を弱め、生産手段の国有形態の延命を助けよう。ところが70年代末に、外貨借入の利用の容易さと結合したコーポラティスト的抗議吸収形態の非安定化効果が、この不可欠な調整活動の放棄をもたらした。この結果、われわれはいまポーランドで、完全に絶望不可能な全面的経済危機に直面している。

「現存する社会主義」のこの第2の矛盾の基礎は、政治的-下部機構の構造と機能様式にある。この矛盾の弁証法的発展は次のような論理展開により明らかにできよう。

1) 人為的現実の創造。これには、社会と国家の利益の神秘的統一と、全資源の動員のために超中央集権が必要とされるという考えを基礎にすえた全体主義のユートピアが含まれる。

2) このシステムの前備力すべての涸渇と、この人為的構造に結びついたあらゆる落し穴の明確化。

3) 支配者グループがシステムのこの落し穴の少なくともいくつかの処理手段を作り上げる試行錯誤の過程。これら手段のうち最も重要なものは、人為的消極性のパターンと上からの非全体主義化政策、そしてイデオロギーの儀式化と責任を伴わないごまかしの多元主義を通じた特定の社会的利益の再建、および利益表出型コーポラティスト構造である。前2者は1960年代に特徴的だったものであり、後者は1970年代のギェレク体制下で特徴的であった。全体主義のユートピアの落し穴に対処するもうひとつの方法が、危機管理、あるいは危機を通じた調整のパターンであった。その基礎はポーランド社会に独特の2つの特質、すなわち、社会的階層に応じて多様化された象徴的ゼスチャーの文化と、緩衝器としての役割を果たすことができると同時に支配者集団により交渉相手としても受け入れられる強力なカトリック教会の存在であ

る。こうした過程が多数の社会的緊張を生み出す。1980年8月における不満の爆発は、ある意味でその副産物であった。



3 1980年8月以降の政治システム

党と政府の現在の危機は上述してきた過程の次の局面と見ることができる。1970年代末のポーランドは、権威主義的官僚体制の典型的ケースであった——すなわち、「責任を伴わない限定的な多元主義と、練り上げられた明確な指導的イデオロギーというよりも一連の特異なメンタリティをもった政治システム、1人の指導者なしの場合によっては小さな指導者グループが正式には明確に定義されていない、しかし現実には容易に予測可能な限界内で権力を行使するシステム」⁴²⁾である。こうした諸特徴に、すでに1950年代に、多質的共産党のパターンが付け加わった。この下で制度的特定性を欠いたポーランド統一労働者党は国家行政機構、および政治的イデオロギーや指令を大衆に伝達するためのさまざまな組織機構と結合した。この局面にもうひとつ典型的だったのは、あいまいに区別された政治的諸機能が特定人間集団に従属するにいたった、あの奇妙な封建化の過程である。この新封建制は、利益表出型コーポラティスト形態に典型的な分断化の過程によって一層強化された。

1980年8月とその後の諸事件は、ポーランドの政治システムのこうした特徴のほぼすべてを変化させた。できそこないの多元主義は、多大の阻止力を発揮する専任組合役員を擁したほとんど責任あるといつてもよい多元主義に変化したのみならず、支配者グループもまた権威主義的体制の根本的弱味である明確な合法性の証しの欠如を、もう少しで克服できるところだった。こうして「社会契約」

の考えが腐朽した「前衛の神話」にとってかわった。ところが、われわれが目あたりにしているように、自由化の過程の内的ダイナミズムが権力機構内部に対抗的緊張を生み出し、「社会契約」が安定的な合法性の形態となることを不可能としている。その上、システムの封建化は1980年8月に降新しい段階に到達した。企業が財政措置にも統制措置にもきわめて鈍感になってゆくにつれて、経済危機は支配者集団の統制の及ばない財貨およびサービスの交換に基礎を置いた、事実上の自然の物々交換経済の急速な成長をもたらした。支配者グループそれ自体は交換をいし提供しようものをも持たないということを感じておかねばならない。その特殊な特権は秘密に付され、投資資金はもはや手に入らず、管理職の身の安全は上からの命令に対する服従よりも「連帯」との良好な関係の方にかかっている。

このように、経済危機の悪化はシステムの全体主義的性格（権力の集中という意味での）を大きく弱めている。

1980年8月後に生じた最も注目すべき現象は、しかし、自らの多形質形態を放棄しようとして失敗した統一労働者党の内的変質であった。のちに、第9回党大会において、人民主義が民主主義と取り違えられ、党機構に対する表面的な勝利は実際には党機構の強化で終わった。これよりもさらに重要なのは、党機能の新しいモデル発展のチャンスがすべて失われたことである。政治局のプラグマティストたちは、公然たる分極化と対立を引き起こすという理由で、「真正共産主義者」のカトヴィツェ・フォーラムが提起したよりイデオロギー的な路線を拒否した。同時に、党は国家官僚に反対する運動たるべきだとする大企業の党書記たちから出された路線も拒否された。結局、党大会が採択した政府の安定化計画は、党組織、とりわけ工場レベルのそれには何の役割も与えていなかった。自らの多形質形態を放棄することも、過去と同じように機能を続けることも、いずれも不可能としている、現在の統一労働者党内部に明白な強い緊張の存在はこのためである。ウッチの統一労働者党委員会のあるメンバーが、党の日報『ガゼタ・ロボトニチャ』とのインタビューでこのジレンマについてはっきりと述べている。「自らの権威を再確立するためには、ポーランド統一労働

者党は今や野党の役割を演ずべきである」。しかしこれは、強力な威信志向をもった統一労働者党という支配党にとっては、極度に困難な処方箋である。

ポーランド統一労働者党の危機は、共産党に独特な次の5つの役割が課す厳しい制約によって一層重大化している。すなわち、大衆の政治化、厳密に統制された伝導ベルトとしての労働組合の利用、新しい政治エリートの徴募と訓練、多くの制度の頂点における党の永久的存在という意味での誘導と指導、そして経済に対する直接的統制、である。その一方で、新しい役割はこれまでのところ定式化されていない。私の見るところ、党の存在意義の危機が、その活動家の一部の間に明白な権威主義的、あるいはさらには全体主義的誘惑の土たる理由である。ポーランド統一労働者党の機能様式と不可分に結びついたこれらの諸問題が、「連帯」の発展とともにさらに深化している。しかしいずれにせよ、党の内的ダイナミズムが党を現在の地点まで押しやったのである。



結語

ポーランドの政治生活を理解することはきわめて難しい。レットルは大半が誤解を生じやすい。たとえば、原則派は一般に実利派ほど急進的ではなく、一方ポーランド統一労働者党内部のイデオロギー志向グループ——いわゆる強硬派——は、「連帯」をそのノメンクラトゥーラ反対の闘いのゆえに間接的に支持する——政治の舞台上で全面的な競争相手として登場したいからである。他方、

【次頁下段へ続く】

「連帯」運動の中の教師たち

——歴史教科書の是正を求める闘いについて

加藤一夫（国立国会図書館）

Nauczyciele w NSZZ "Solidarność", Propozycja Zmian w
Materiale Nauczania Historii —— Kazuo Kato

1982年夏にわが国で文部省検定の社会科教科書を是正する要求が出されて大きな話題となったが、ポーランドでも1980年夏以後の「連帯」運動の高揚のなかで初等・中等学校の歴史教科を修正する要求が教師のグループから出され、運動の重要な一環をなしていた。ここでは、この教師たちの活動をまとめた2冊の小冊子「初等・中等学校の歴史教科書の速やかな是正を求める提案」と『教育問題に関する交渉、1981年3—5月』にもとづいて、ポーランドの「教科書問題」の経緯と問題点をごく簡単に報告することにしたい。

「連帯」運動と教師たち

ポーランドの教育は建前上社会主義の原理にもとづいて行われている。この理念と民衆のなかにある民族的かつ社会的な自立要求との間に大きな隔りがあり、戦後ポーランドにおける教育問題の重要な係争点をなしている。70年代の初めから教

育改革が計画され、78年から現行の8年義務教育制を10年制にする試みが行われ、現在その移行が進行しつつある。しかし上からの移行について現場の教師はあまり賛成しておらず、例えば10年制カリキュラム強行に対して、労働条件の関係から多くが反対を表明していることが、この小冊子から明らかになる。

教科書制度も、わが国の検定制と違って、ソ連や中国と同様に国家あるいは支配政党の意思、党の意見が直接反映する「国定制」をとっている。つまり、教育省が各学科の専門家に執筆させ、それを省が検閲して編集・発行し、各学校に配布するというやり方をとっている。

ところで1980年8月末のグダンスク政労合意から1981年12月中旬までの独立・自治労組「連帯」の約16ヵ月間の活動の基本的な性格は「社会的自治」を求める運動であった。周知のように、8月以後のこの運動の方向を、例えば、J・クーロンは、「民衆社会の自己組織のプロ〔次頁へ続く〕

〔前頁から続く〕

「連帯」の教会関係顧問たちは自主管理の考えには興味を持たず、より位階制的な秩序の方を好み、社会改革の意志がないように見える。

経済のほぼ全面的な崩壊により一層深刻化しているポーランドのドラマに関する以上の簡単な分析は、ポーランド革命の将来について解答を与えることを意図したものではない。その意図はむしろ、

道徳主義的要素や感情的要素によりくもらされることなく、ポーランド革命の多次元の性格と状況の内的ダイナミズムを分析することにある。少なくともこれは、ポーランドで最近生じていることに対するわれわれの理解の一助となるはずである。

〔訳：水谷 駿〕

36) この事件は『ブレティン・オブ・スコティッシュ・ポリティクス』1981年春所収の私の論文で明らかにされている。

37) ホルスビーとグリンスパン（編）、『政治学ハンドブック』第3巻、ボストン、1978年、参照。

38) 『ソヴィエト研究』1981年4月号の拙論参照。

39) ポール・ピコーネ、「単次元性」、『テロス』、1978年春所収、を参照。

40) 『ソヴィエト研究』、1978年4月号の私の論文、『社会主義社会の若干の矛盾について』参照。

41) 『ソヴィエト研究』、1981年4月号。

42) リンツ、前掲書。

グラム」、あるいは「社会の最も基礎的なレベルでの民主主義の確立」として「政治権力を打倒することはできないが、その存在そのものを通じて、またその諸機関を通じて権力に対して要求を持ち込むだろう。それはまた、もっと別の側面から、これらの要求実現に権力を支援することになる」と強調していた。

このような方針に沿って教師たちの組織化が始まった。まず80年9月初めに教育省当局と直接交渉を行うため設立委員会が結成された。そしてこの委員会は11月に「連帯」教育調整全国委員会となり、その後さらに拡大して「連帯」教育部門全国協議会となるに至った。

この間、ギエレク政権からカニア政権に移行し、教育相もK・クルシェフスキからB・ファロンにかわった。11月17日、「連帯」教育調整全国委員会と教育相との最初の交渉もたれたがこの時、次のような要求が提出された。

(1)教育の物質的基盤を固めること、教育財政確立をめぐる要求。

(2)教師の労働時間短縮、土曜休日、および賃金引きあげなど待遇改善についての要求。

(3)教育制度の改革をめぐる要求、学校プログラムの改善および教科書修正に関する要求。

このうち(3)の要求について、10年制カリキュラム施行への反対、人文科学関係の科目、特にポーランド語の充実と外国語教育の見直し、そして歴史教科書の是正についての要求が含まれていた。最後の点について要求は次のようになっていた。

「歴史と文学の教育についての教科書、特に現代史についての教育書を、生徒がすべての分野にわたって祖国の歴史と文化を理解できるように検討し完全なものにしなければなりません。社会についての初歩的な知識を与えるプログラムを、その内容が現実と矛盾しないよう修正し、かつ適応性あるものにしなければなりません」。

これに対して教育相は、次のようにその態度を表明している。

「教育省は、要求内容にしたがって、学校プログラムや教科書を、教育研究や個別の学科学研究の成果を利用しつつ体系的に分析し、要求に沿うよう努力していくであろう。この事業には教師や専門研究者、それに「連帯」や他の教師の組合組織も参加することになる。討議の結果は、教育閣

係その他の刊行物で公表されよう」。

要求は最初の時点で基本的に受け入れられたのである。

歴史教育のあり方をめぐる交渉

1981年春から運動は高揚期に入った。社会の自治化は急速に進んだ。これは労働者自主管理闘争の拡大に示されている。この間知識人グループは組合綱領作成の準備に入り、2月に「討論用テーゼ」を発表し、各団体・組織に広汎な討議を呼びかけた。このような状況のなかで、教師グループは歴史教科書是正について詳細な提案をまとめた。これが先にあげた小冊子である。

2月4日、「提案」は歴史学界でも討議されて一定の承認を得た。また執筆者によってチェックされ承認された。2月23日、専門家の代表と、70年代の教育改革の提言者であり、かつ世界的に著名な社会学者、J・スチュパンスキの協力を得て、連名で次のような書簡を教育省に送った。

「学校における歴史教育の是正は、大変重要な社会的要求です。われわれは、「連帯」に結集した教師の手でまとめられ、その全国調整委員会とポーランド歴史学協会の承認を得た「提案」が、この分野において最も重要な生きた社会的欲求を反映しており、実質的な是正を求める基本的な方向を決定していると考えます。

「教育省に提出されたこのテキストは、教材是正の土台をなすべきものです。そのなかには、長



手術の用意はできました

い間にわたって様々な場で討議され、出版物に発表され、大衆的に伝えられてきた切実な要求と、必要不可欠な是正を求める方針への願いが込められています」。

このように一部の知識人の支持を得て委員会は、3月5日に教育全体の問題について予備的な交渉をもった。教科書問題については3月13日にワルシャワで聞くことが決められた。

3月13日の交渉では、主に要求実現の条件と歴史教育の理念について話し合いが行なわれた。まず条件については、(1)教師が自主的に問題を解決するよう「教師の自治」を与えること、(2)教科書是正のための項目リストを作成し、9月の新学期に合わせて結論を出す、(3)歴史の授業時間を再検討すること、(4)改善に際して「連帯」組織と教師の組合代表の参加を保証すること、などであった。

歴史教育のあり方については、評価の一面性を排し、多元主義に基づいて是正すること、その場合、現実と矛盾しないこと、歴史叙述をできるだけ分かりやすい言葉で述べること、歴史的な係争問題については客観的なデータを示して説明すること、歴史のなかの個人の役割を軽視しないこと、「生きた人間」を重視すること、ポーランドの歴史を世界史のなかで捉えること、その時代の文化や風俗を無視しないこと、などがあげられている。

評価の多様性については、例えば『週刊連帯』(1981年5月3日号)のインタビューで運動の中心になっているひとりの教師は次のように述べている。

「歴史のなかでは評価の違いはつねに存在するものです。初等学校について私たちが問題にするのは、若い人々にひとつのやり方ではなく、多様なものがあるのだという確信を伝えることなのです。例えば、歴史家たちがいつも鋭く対立する問題に、1795年のポーランド分割の原因やスタニスワフ・アウグストの悲劇があります……。若い人々が自分の評価を事実にもとづいて出しているかどうか注意するだけでいいのです。つまるところ、歴史叙述を生徒に伝える問題は、空虚な定式化を避け、分かりやすい言葉で具体的な事実を述べることなのです」。

さらに3月13日の交渉では、生徒が歴史を学びやすいように、また教師も教えやすいように、史料リスト、歴史地図、演習用テキスト、補助テキ

スト、教師用参考書などを備えることの要求も出た。その後、交渉は3月21日、4月14・15日と具体的な修正項目をめぐって行われた。

教科書修正の問題点

ポーランドでは、歴史の授業は、初等学校の第5学年から開始され、第8学年の4年間で古代から現代までを順次学ぶようになっている。中学校では第1学年から第4学年まで4年間で(ただし職業学校は2年間で)文化や宗教の歴史を含めてさらに詳しく全体を学び直すようになっている。

問題点の項目リストから個別の問題をかなり乱暴にまとめると次のようになる。

まず初等学校第5学年では、古代エジプトからポーランド国家の成立まで、是正項目は8点、重要な問題点はキリスト教の役割を重視すること。第6学年は中世からシュラフタ共和制をへて分割までの9項目。主な問題点は分割の背景や原因に関わる問題である。第7学年は、ナポレオン時代から1918年の独立回復までの分割時代。是正項目は9点で、主な問題は解放闘争の多様な評価についてである。第8学年は大戦開戦から現代までの18項目。各章ごとに全面的再検討が要求されている。

中等学校第1学年は3項目、文化と宗教を重視すること。第2学年は9項目、民族問題とポーランド史を世界史のなかに位置づけることなど、第3学年は19世紀から1939年までの20項目、ロシア革命の意味や第2共和制の性格などが主な問題。第4学年は大戦から現代までの19項目。ここでも全面的な再検討が指摘されている。論点のみをごく簡単にまとめると次のようになる。

第1に大戦期の問題、ポーランド解放におけるソ連の役割の片面的評価を排し、多様な地下抵抗組織の動きを評価すること。例えば1944年夏のワルシャワ蜂起もこの点から総合的に再検討すること。第2に戦後処理の問題。特に「ヤルタ・ポツダム会議」を当時の国際関係のなかで再検討すること。その際、ドイツ人移住問題に十分配慮すること。第3に戦後体制に関するもので、例えば1956年の「10月の春」の評価などについて、現行教科書は事実を単に並べているにすぎず、しかも「誤りと歪曲」に満ちているので全面的修正を要

することが強調されている。第4に戦後の国際問題について、次のような問題を総合的に明らかにする必要性が強調されている。①大戦の結果、②ソ連の政治的・軍事的な役割と人民民主主義国家の成立、③アメリカの政治的・軍事的役割、④冷戦、⑤ドイツ国家の分割、⑥極東の情勢、⑦ソ連と東欧社会主義圏、⑧1947-70年の東欧諸国、⑨第3世界、⑩平和共存政策の諸問題。ポーランドでもわが国同様、現在の問題にまで手がまわらずに終わってしまうようである。

以上の問題から、修正の目的は歴史を多元主義の原則に立って総合的に評価するという要求であることが分かる。だが、これらの要求は、ある意味でポーランドの教育理念に真向から対立するもので、個別の交渉では大部分要求提出のみにとどまったようである。

運動の余波

「連帯」に加わった教師グループの運動には当初から歴史家たちも連帯を表明していた。例えば、80年9月23日にジェロナ・グーラで開かれたポーランド歴史協議会総会では歴史教育の改革問題が討議されたが、幹部会も問題を「連帯」グループと共同で進めていくことを決定していた。またすでに述べたように、81年2月には幹部会が教師たちの「提案」を承認していた。

作家たちも連帯を表明した。80年12月に作家同盟執行委員会は教育の将来について見解を発表し、「連帯」グループの要求を具体的に支持することを明らかにした。また81年7月にはL・ブロークら作家グループは、「連帯」の要求に従って、「国民教育評議会」の設立、教育予算の拡大、高等教育の充実、カリキュラム計画の改革、さらにポーランド語・ポーランド文学・ポーランド史の教科書を是正することを教育相に訴えた。

しかし、権力側にはすでにこの時、こうした要求を受け入れる余地がなくなっていた。党権力そのものもすでに崩壊寸前だったからである。

81年9-10月、「連帯」はグダンスクで第1回大会を開き、「自治共和国」を目指す周知の綱領を採択した。この長大な綱領のなかに教師の運動の要求がとり入れられている。

「歴史学と文学における歪曲と黙殺の結果、わ



れわれは手痛い損失をこうむってきた。組合にとつての義務は、わが国の歴史と文化についての真実を教えるいっさいの活動を支持することである。

「われわれ自身についての真実を広めるのに利用できる手段のひとつは、組合による教育と出版事業である。これらを利用して、われわれは認識を広め、同時に国民教育のなかで省略され偽造されてきた事柄についての知識を普及するであろう。

「組合は、国民の歴史についての虚偽をあばき、ポーランドの独立と主権のための闘争で自らの健康と生命を捧げた人々の真の功績を認めることを目指す自主的な戦闘的イニシアティブを支持するであろう」(テーゼ32)。

1981年12月13日の戒厳令によって、「連帯」運動の公然たる活動は中断された。教師の運動も同じ運命をたどった。そして、戒厳令下で教育は全面的に「正常化」され現在に至っている。1983年2月に教育相B・ファーロンが、10年制義務教育への移行が事実上挫折したこと、今後の改革に80-81年の経験を重視することを強調したが、このことは、この間の教師の活動が決して徒労に終わらなかったことを意味している。ともあれ子どもたちに歴史の真実を伝えるという決意が教師のなかにある限り、今後もこのような闘いが起こるに違いない。

1983年3月14日

素顔の 「連帯」指導者たち

(2)

梅田芳穂・談

無垢で人気絶大の ヴワディスワフ・フラシニク



フラシニクは、81年5月に「連帯」代表団の一員として来日しています。

彼はヴロツワフでバスの運転手をしており、「連帯」ができた時、その市バスの組織の委員長になりました。非常に頭が良かったので、一時期下シロンスク支部スポークスマンを務め、最終的には議長になりました。その当時27歳でした。

彼に会ったのは、彼が訪日代表団員になったのがきっかけです。訪日前に日本についてのいろいろな知識を与えるための講習会があり、各地区の議長に週一度くらいワルシャワに出てきてもらって、私や日本の新聞記者や知日家の人々がレクチャーをしたんです。最初の出会いはワルシャワ郊外のブヤク議長の家だったと思います。なんだか、おとなしい、子供っぽい男の子がすみに座っているわけですね。その場では、ビドゴシチのルレフスキ議長がわいわいさわいでいたので、フラシニクは影にかくれてしまって、私は最初、「これはルレフスキの運転手かな」なんて思ってしまいました。そのうち彼がフラシニクだとわかり、あぜんとして彼の顔をまじまじと見直したのを覚えています。

どこかのぼっちゃん、という感じで、大きなきれいな日をした色白のハンサムボーイ、100万人の組織の長とは見えない男でした。

ある時彼を私の家にきそったんです。うちの女房も私と同じ印象を彼から受けたらしく、からかってやろうかから、と思ったのでしょうか。彼が、女房に「あなたは何人ですか」なんて質問するので、彼女は「もちろん日本人よ。」と答えたわけです。私の女房はブロンドの巻き毛で青い目なんですけれど、彼は素直に信じちゃった。「あなた、ポーランド語が上手ですね」なんて言うんです。

女房は料理しながらくすくす笑っていました。婦りぎわに、「君、まだうちの女房が日本人だと思っているの」と聞いたら、彼は、「うん、そうだけど、やっぱりポーランド人の血が少しはいつているんじゃないの?」。彼女は純粋なポーランド人だと説明しましたら、彼はひどく恥づかしがりまして、次の週ワルシャワに出てきた時、大きな花束を持って女房にあやまりに来ました。「私は非常な誤解をしていて申し訳なかった」って。

そのように、友人の言うことならどんな超自然的なことでも信じてしまうほど無垢で率直な反面、活動家としての厳しさと鋭さも持っていました。訪日時のワレサや他の代表団員の行動を絶えず批判的な目で見ていて、あとで手きびしく追及したのは彼でしたし、戒厳令布告の2週間前に戒厳令を予知して行動をとってもしました。地区の組合員からは絶大な信頼を受けていました。彼が刑務所にいる今もそれは変わっていないでしょう。

彼とはあまり酒を飲んだ記憶はありませんが、「連帯」の大会の時など、彼は私と一緒にサンドイッチをばおぼったりするのが好きでした。「連帯」国内委員会選挙の時に、ブヤクなど彼がもっとよく知っている連中に聞けばいいのに、わざわざ私のところに来て、ワルシャワ地区の候補者について尋ねたりしましたね。

とにかく、彼は「連帯」の友人の中でも一番新鮮な思いをもって語れる人だと思います。

【この文は、梅田氏の話を編集部の責任でまとめたものです】。

ヴワディスワフ・フラシニク (Władysław Frasyniuk) 「連帯」下シロンスク地区議長。戒厳令以降地下に潜ったが、82年10月5日に逮捕され、略式裁判で6年の刑を宣告された。

自立出版所NOWa

われらいかにして出版所となりしか

グジェゴシュ・ボグタ (インタビュー)

Jak Zostać Wydawcą

“Tygodnik Solidarność”, nr 20, 1981. 8・14

自立出版所NOWa (Niezależna Oficyna Wydawnicza)は1977年以來かすかすの書物を、当局の検閲外で地下出版してきた。戒厳令下でも活動を続けていたと伝えられる。このインタビューは、1981年8月14日付の、つまり「連帯」の存在していた時期の『週刊連帯』紙に掲載されたもので、NOWaの1員グジェゴシュ・ボグタがNOWaについて語っている。聞きては『週刊連帯』のミロスワフ・コヴェルスキ。なお、NOWa出版目録も資料として掲載する。 [編集部]

ミロスワフ・ホエツキはNOWa [自立出版所]の長向きの編集長で、実際の最重要人物はあなただったというのは本当ですか？

いや、それはちがう。NOWaの活動は評議会の方針を決定している。最初われわれは4人だった。ホエツキと私と今だに名前を出したがない人が2人。その後5人になった。つまり、コンラッド・ピエリンスキ、ミロスワフ・ホエツキ、ラダム・ミフニク、エヴァ・ミレヴィチ、そして私。しかしホエツキが一番のおたねず者で、何ヵ月か投獄され、出てきたら出てきたで四六時中監視されていた。私は われわれのところの印刷工たちと同様に——陰の部分にいた。

よくそんなにできましたね。化学を専攻し、原子力研究所で働いているあなたが、なぜ本の出版などを始めたのですか？

1973年、私は、戦中にこわされたワルシャワのジトニヤ通りの教会を秘密裡に再建する活動に加わった。この教区にそのようなすばらしい共同体を創れるという考えと、大学の勉強とに私は夢中になっていた。私のまわりで何が起きているのか、そのころはあまり知らなかった。もし政府がわれわれを、カトリック教徒だという理由で迫害しなければ、すべてはうまくいくと思っていた。日からうろこがおちたのは1976年、ラダムとウルススの事件^{*}があった年だ。大学をトップクラスの成績で卒業したのに、助手に雇ってもらえなかった。そのころはなんでも正直な見方しかできなくて、わが国の現実をしぼっているメカニズムを理解し

ていなかった。後に、教会再建の活動が原因でその研究所に職を得たが、それも1年後に追い出された。んなうふになった[助手になれなかった]と知った。ポーランド科学アカデミーの生化学・生物物理学研究所に職を得たが、それも一年後に追い出された。

——なぜ？

76年6月事件の後、反射的に私はサマリア人の心情を持った。人々がしいたげられており、彼らには可能な限り早く援助の手をさしのべねばならない。学校時代の友人ピョートル・ナイムスキと連絡をとった。彼はKORの創設メンバーで、私にラダムを担当するグループの組織活動に参加するよう要請してきた。日曜日ごとにラダムの弾圧された労働者を訪ね、それ以外の日は、ラダム行きの準備や情報収集をし、他の参加者との連絡をとった。私は、貧しいまま放ったらかしにされていた人々の間で活動しており、その人々がその地方の労働者の20%を占めていた。彼らは、自分たちがどんな国にいらしているか、どういう歴史をもっているか、どんな改革のチャンスがあるかを本当に知らなかった。彼らの抗議は、家族を飢餓のふちに追いつめる物価値上げに対する自然な反応であり、警官があびせかけたシャワー〔放水〕は彼らにとってショックだった。「ポーランド人がポーランド人をこんなふうにあつて。歯を折ったり腕を折ったり——いったいなぜ」と彼らは言った。

——彼らは警察のやり口を知らなかったのですか？
知っていた。彼らの中には、いろんな罪名をあ

てられて刑期をつとめあげたものも多くいた。しかし6月事件では警察の強行は予想をはるかに越えるものだった。その他にも取調べ中に殴られたり“健康の小道”を走らされたり〔拷問などでひどくいためつけられること〕した。

ラドムに行っていた頃は80年8月の下地を作っているという意識がありましたか。

ラドムで最も重要だったのは援助活動だ。だが私は——そのころはまだ、本能的にといった方がよいが、個別の人たちとの対話や法律上の助言や援助金を渡すことなどに活動を限定しないよう努めていた。多くのグループを集めての会合を組織したり、それまで面識のなかった労働者と知り合いになろうとこころみ、彼らと、ただ被害者であるというのではなく、もっと別のテーマについて話し合いたいと望んだ。その成果は上から始めていたと思う。話し相手になった人々は、定期的なミーティングの必要を感じ、「お金ですべて解決できるのだろうか」とか「値上げを撤回させたのは本当に勝利だったのだろうか」などと考えはじめさせていた。

——あなたに対する彼らの態度はどうでした？
私はしばしばとまどいも感じたが、彼らはとても気のいい人々だった。彼らが半リットルのウォッカとひまわりの種〔食用〕とスモモをおごってくれた時は、普段は全然飲まない私もキュリシエク〔ウォッカ用の小さい脚付グラス〕に1〜2杯は飲めたものだ。

——あなたは自分の活動を、一種の布教と思っていましたか？

そう。ときどき自分が宣教師になったような気がした。しかし、それはまた非常に恐ろしいことでもあった。

——そのころすでに、「[市場内でストを打ち、街頭に出なければ、君たちはひとつの大きな力になれる]と労働者に言っていたのですか？

私は労働者を“力”とはみなしていなかった。なぜなら、その当時私は、彼らを動かせるのはドラスティックな値上げだけだと思っていたから。だから私は彼らに、「ポーランドで何が起きているのかを意識し、自分たちの価値を知らなければだめだ」と言っていた。公正な組合員の選挙が彼らの消極的姿勢を克服する第一歩になるかもしれないと考え、自分たちの手で候補者を立てる



グゼゴシュ・ボグダ

ように説いた。

——あなたのラドム布教はどういう形で終わったのです？

誰かが私を密告した。ラドムへ行くことになっていたある日、ちょうど妻が出産したので私は出かけられず、仲間のひとりがかかりに行った。彼は私と間違われて逮捕されてしまった。その後、もうラドムへ行ってはいけな、待ちぶせしている連中がいる、という電話や手紙をいくつかもらった。

——そこで“サマリア人”がいなくなったかわりに出版屋が生まれた……

ラドムへ通っていた頃から、人々がどんなに真実に飢えているかは身にしみていた。だがわれわれが彼らに与えられるのは、せいぜいタイプ打ちのKORコミュニケや情報通信『ビュレティン・インフォルマツィヌイ』数部がいいところだった。友人だったホエツキと一緒に、部数拡大を考えた。1977年が始まるころ、セラチン版使用アルコール式印刷機第1号が現われた。当時のわれわれにとっては驚愕的な印刷能力、つまり1枚の原版で300部刷れる——を持ったものだった。

——現われた？ どこから？

西側で買った。子供向けのオモチャでね。その印刷機でKORのコミュニケや『ビュレティン・インフォルマツィヌイ』だけでなく、小冊子まで作った。最初に出たのは、ラドムとウルススの労働者の弁護人たちの演説・発言集『ポーランド人民共和国の名において』だ。1977年5月にKOR

のメンバーと協力者が10人逮捕された後は、2台の印刷機が私の管理下に置かれた。彼らの支援のために私にできる唯一のことは、出来るだけ多く印刷することだった。この時期、弁護士発言集の第2集と、アダム・ミフニクの3つの随筆を出した。そして77年7月22日の特赦。社会が組織化されて抵抗すれば、ねじが最後まで締めあげられることはない、との意識が広まった。

恐怖という壁が取りはずされ、より広い範囲の人々が印刷の仕事と配布にたずさわるようになった。本の体裁で最初に刷ったのは『ザビス』〔雑誌、記録の意〕の第1号で、検閲にひっかかって目の目を見ずにいた文章のアンソロジーだった。編集発行はルブリンの学生グループで、後に『スボトカニア』〔出合いの意〕を出した人々たち。彼らはそのカバーに「無検閲出版所」という文字を入れた。だから、われわれのは独創ではないんだ。「無検閲」を「自立」に変えて、77年10月にアンジェイ・キヨフスキの風刺時評集「公表なし」を300部印刷した。次の転機は、数千部単位で刷れる印刷機を入手できた時だった。その新技術で最初に出したのはポーランド人民共和国検閲黒書、「検閲局の記録文書から」だ。1500部のうちかなりの部数を、主だった文学者や学術関係者、社会活動家、国会議員などに送った。

——なぜコンヴィツキやブランディスといった著名な作家たちが、あなたたち、つまり当時は無名の出版所に、原稿を渡してくれたのでしょうか？

われわれが10部以上出版できる立場にいたから。それだけだよ。カジミェシュ・ブランディスの「非現実」はもう何年もタイプ打ちで回し読みされており、出版したいという考えはわれわれNOWaの成立以前からあった。コンヴィツキの「ポーランド的コンプレックス」は『ザビス』の編集部に渡された。出版所としてのわれわれが直接もらったのではなく、『ザビス』の印刷者としてのわれわれのところに来たわけで、『ザビス』第3号という形で世に出た。あれはオフセット印刷で3500部作ったが、すぐに、これは国外から密輸されたものだという噂——部の人々にとっては好都合な噂だ——が流れた。

——コンヴィツキの小説がそのようにきれいに読みやすく印刷されたことで、他の作家のNOWaへの関心が増えましたか？

基本的に、それまで発表されていない文学作品や歴史論文のオリジナルが満足な数手に入ったことなどなかった。短いテキストは、すぐに季刊誌『ザビス』と『クリティカ』〔批評の意〕に載った。ただ、それらの季刊誌については、われわれは印刷はしたが内容の責任は負っていない。

——怪物的なほどの検閲の圧力やブラックリストがあったのに、なぜ作品のひき出しの中がそんなに在庫不足だったんです？

1956年にも似たことがあった。だが、なぜそうなのかは作家のほうに聞いてくれ。

——もしかしてひき出しの中をもっと捜せばよかつたのでは？

そういうのはわれわれの目的ではなかったが、とにかく、われわれのところへ持ってくるのは簡単だった。NOWaの課題は、表紙裏に刷ってある3項目宣言を貫くもの、つまり、「出版・情報分野における政府の独占を打ちやぶる」、「さまざまな創造的イニシアティブに貢献する」、ことだ。プロパガンダによって作られた文学の色分け、つまり検閲を通った国産の「良い文学」と、「亡命者の悪い文学」の色分けを打ちくさき、ブラックリストに載っている作家の作品を読者に知らせ、ポーランド人民共和国の最近の歴史を扱った論文を提供したいと思っていた。

——あなたがたが最初にミウォシユを出版しはじめましたね。

ミウォシユを推薦したのはアダム・ミフニクなんだ。彼は同時に、詩の選集ではなく、個々の作品集を出すよう忠告してくれた。1978年2月に「詩人の協定、モラルの協定」が、詩としては破格の部数——2000部——出た。方々へ送るのに苦労したよ。「無名の街」を出した後には、NOWaはエリート志向で平均的読者むきでない、という意見が上って、それでしばらくミウォシユの次の詩集の作業を延期した。論争が一段落した時点で、「陽が昇るところ、そこに陽は沈む」と、「陽の光」を出版した。ミウォシユがノーベル賞を受賞した日、彼の詩集5冊と「とらわれた魂」を誇れた国内唯一の出版所がわれわれだった。

——NOWaの出版政策は誰が決定するのですか？

一番仕事をしている人々だ。編集委員会の顔ぶれは固定的ではない。今現在NOWaを動かして

いるのは、コンラッド・ビュリンスキ、クジェゴシュ・ボグダ、マレク・ポロヴィク、マレク・ヒミアク、ミロスワフ・ホエツキ、そしてアダム・ミフニクだ。

——今までに150冊くらい出していますね。KORの最初のコミュニケに触発された熱心な人々のグループが、国営出版と有効に——部数や装丁の面でも——はりあえる強力な出版所になったわけです。ところで、もっと散文的なことも話してくださいませんか。財政とか印刷技術とか発行部数とか……。

印刷技術は3種類使っている。まずシルクスクリーン、これは小冊子を大量に——15000部くらい作るのに利用している。次は謄写版に印刷インキという方式（「ザピス」「クリティカ」「ブルス」「鼓動の意」など3000部の雑誌）。そしてオフセット印刷で文学作品を刷る。オフセットを使ったコンヴィツキの「小黙録」は10000部だった。

——財政状況はどうですか？

わが社はその点でも自立しようとしていて望んでいるわけですね。本の値段は最低限のうけが出るどころにおさえである。最初のうちは災難に見舞われることも今より多く、印刷した全部と機器類を没収されたりで大変だった。今は少しましになって来ていて、より小さい出版所を支援できる状態にある。

——協力者や作家への支払いは……

はじめはただ理念だけでやっていた。しかしNOWaが大きくなると貸払いで人を雇わざるを得

なくなった。なぜなら、安全確保のために2週間ぶっおしで昼夜をわかつた印刷作業をすれば、国営機関に勤めている人間（たとえば私のような）には無理だから。

——手伝いの人はどこから連れて来たのですか。

主に失業中の人文科学者が多かった。失業というのは、弾圧の結果とか、卒業はしたものの仕事が無かったから、とかの理由だ。

——じゃあプロの印刷屋とか印刷工とかは？

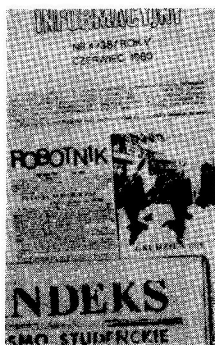
うちみたいな健康に悪い環境では耐えられなかったでしょう。われわれの機器は非常に原始的でドイツ占領下の地下印刷の方がましなくらいだから。

——社会運動はすべてNOWaの周辺で生まれていますね。あなたの見るところ、80年8月以前にNOWaとつながりのあったのは何人くらいです？

さあねえ。100人かもしれないし1000人かもしれない。無料で部屋や地下室を使わせてくれたり、車を貸してくれたら、印刷材料を調達してくれたりした人たちは協力者だ。それに、読者の中にはみずから本の重版を引き受けると申し出て、われわれの出版プランに変更をもたらしてくれた人々もいる。われわれが国営出版社と違うのは、検閲がない点だけでなく、自分たちの本を自分たちで印刷し配布する点なのだ。とくにポイントがあるのは配布だ。80年8月以前は部数拡大ができなかったため、不適格な人の手に渡る数になるべく少なくなるよう配慮せねばならなかった。今は、何よりも、できるだけ多くの人に読まれるよう努力している。個人向けの販売を抑え、読者を図書サークルに組織化させる方向だ。ワルシャワですでに300以上の職場や学生の図書室が活動しており、小中高等学校の図書室は数百ある。

——学術図書館や公共図書館は？

もちろん、NOWa成立のころから、国内の約30程の重要な図書館には本を送ってきた。反応はさまざまだった。いつだったか、“このたぐいの本”はもう送らないでほしいという手紙が来たこともある。時々を受領証を受けとるが、館長が本を警察に提出してしまったり。（そのことはみんな、知っていてもわれわれにはちょっと言えないようだ。今では、いろいろな学術施設、たとえばワルシャワ大学図書館のように今まではわれわれ



ROKの出版物

に協力しながらなかった——自主出版物を収集する許可がなかったためだそうだが——ところも、われわれの出版物をマイクロフィルム化させてほしいと申請している。こういう事態になって、それらの施設の議長は面目丸つぶれ、職場の道德のひどい見本になっている。われわれとコンタクトをとるのはそう難しいことではなかったし、図書館としての義務を果たしたかどで刑務所送りになった人はわれわれの知るかぎり皆無だったのに。

——なぜ部数拡大はできなかったのです？

紙もないし、技術的にも無理だったし、労働規準もへったくれもない環境の中で印刷工たちをムチ打って、1日16時間数週間休みなしで働かせるほどの神経も持ちあわせていなかったしね。だいたいうちの職員たちはもう2年以上前から「独立自治、労働組合を結成してわれわれとたくみにかげひきしていたから。

— 秘密に活動していれば、法律と衝突せざるをえなかったでしょう。検閲なしの出版というような大きな点でなく、もっとこまごました日常的な点で。

それはある。われわれのせいで紙や印刷用具のブラックマーケットができたのだと思っている。印刷に必要なヒマワリ油と「コンフォルト」というペースト状洗剤——うちの本はその洗剤のおかげがするんだ——を大量に買い占めたという意識も持っている。でも、台所ではヒマワリ油がなくてもラードで代用がきくが、ミウォシュのかわりにプロラメント〔御用文学者〕というわけにはどうあってもいかないのだ。

※ラドムとウルススの事件 1976年6月、食料品値上げ発表を機にラドムとウルススで労働者のデモが起こった事件。KOR設立のきっかけともなった。

〔訳：高橋初子〕

NOWa 出版目録 (1981年8月)

《歴史・資料紹介・回想録》

ズビグニェフ・ブジェジンスキ 「団結か対立か」

(第1版、2版)

ユゼフ・チャプスキ 「スタロビェルスキの思い出」

レオン・グロスフェルド 「第2次世界大戦の前夜および戦争初期の独ソ関係に対するポーランド側の見方」

ヤン・T・グロス 「ソ連占領地区にて」

サンドル・コバツシ 「希望の13日間」

ズデネク・ムリナシ 「夜寒」

ヤン・ノヴァク 「ワルシャワからの急使」

アレクサンドル・ソルジェニーツィン 「壁に頭を」

ミェチスワフ・シェレル 「軍事法廷における法の侵害行為に対する責任追求委員会」

ユゼフ・シフィアトウォ 「保安部と党の舞台裏」

マレク・タルニェフスキ 「体制の素姓」

バルバラ・トルンチク 「国民民主主義——政治思想アンソロジー 1895—1905年」

ズィグムント・ジュワフスキ 「回想録」

資料

「無法行為の記録」(社会自衛委員会＝KOR編)

「2つの対話」(1960年モスクワにおけるポーランド・中国代表団会議速記録)

「市民と公安警察」(ハンドブック)

「ポーランド独立連盟〔PPN〕問題小委員会報告書」

「人権と市民権の憲章」

「真実」(1939年6月の論文集から)(第1版、2版)

「共和国の状況に関する報告」(D i P報告)

「独ソ関係——1939年10月～1941年6月」(ドイツ第三帝国外務省文書)

「資料に見るカティンの森の犯罪」

「検閲局の記録文書から」(検閲黒書)(第1版、2版)

《小説》

エイジ・アンジェイエフスキ 「どろどろ」

カジエシュ・ブランディス
「非現実」(第1版、2版)
「歳月」
ヴィトルド・ゴンブロヴィチ
「トランス-アトランティック」
「ポーランドの思い出」
ギンター・グラス 「ブリキの太鼓」
グスタフ・ヘリング-グルジンスキ 「もうひとつの
世界」

マレク・フワスコ 「週の第8の日」
ポフミル・フラバル 「あまりにやかましい孤独」
ベネディクト・イエロフェイエフ 「モスクワの雄鶏
たち」

タデウシュ・コンヴィツキ
「ポーランド的コンプレックス」(季刊『ザビ
ス』第3号)
「小黙示録」(季刊『ザビス』第10号)

タデウシュ・コジェニェフスキ 「ポーランドにて」
チェスワフ・ミウオシュ 「権力の獲得」
マレク・ノヴァコフスキ 「やつたのは誰だ」
ジョージ・オーウェル 「動物農場」
ズィタ・オリシヤン 「黒いイルミネーション」
ボリス・ピリニャーク 「司令官の死」
ドミニク・ド・ルウ 「ゴンブロヴィチとの対話」
アレクサンドル・ソルジェニーツィン 「イリヤ・デ
ニーツヴィチの1日」

ユリアン・ストリコフスキ 「大きな恐怖」(季刊
『ザビス』第14号)
ピョートル・ヴィエジュビツキ 「サーカス」
スタニスワフ・L・ヴィトキエヴィチ 「秋の別れ」

《詩》

スタニスワフ・バランチャク 「不正」
ヤツェク・ベレジン 「人生なかばにして」
ヨシフ・プロツキ 「詩集」
ベルトルド・ブレヒト 「ぶなの木のエレジー、その
他」
レフ・ディマルスキ 「作者のゆるしを得て」
イェジ・フィツォフスキ
「獄窓からの手紙」
「遺骨たちの朗唱」(第1版、2版)
スジスワフ・ヤスクワ 「2つの叙事詩」
オシフ・マンデリシュタム 「遅れた詩集」
チェスワフ・ミウオシュ
「詩人の協定、モラルの協定」
「ボドエル王、その他」
「無名の町」
「陽が昇るところ、そこに陽は沈む」

「陽の光」
「魅せられたグーチョ」
ヤン・ボルコフスキ 「詩にあらざる」
バルバラ・サドフスカ 「麻痺」
カジエシュ・ヴィエジンスキ
「黒のポロネーズ」
「十字架と剣」
ヴィクトル・ヴォロシルスキ 「君がいる、その他」
(第1版、2版)

《TKN〔学術講座協会〕講演集》

ステファン・アムステルダムスキ 「学術活動と権力、
独占」(ルイセンコ事件)
スタニスワフ・バランチャク 「さるぐつわと言葉」
ヴワディスワフ・バルトシェフスキ 「ポーランドの
地下国家——1939~1945年」
ボフダン・ツィヴィンスキ 「独立ポーランドにおけ
るカトリック協会の歴史」
アンジェイ・ドラヴィチ 「もうひとつのロシア」
イェジ・イェドリツキ 「『社会契約』の形態と内容」
マルチン・クルル 「エゼフ・ピウスツキ——政治思
想の進化」
ヤツェク・クルチェフスキ 「1980年8月以後」
ズジスワフ・ワピンスキ 「政治学と形而上学のはざ
まで」(チェスワフ・ミウオシュの詩について)

《TKN文庫》

トマシュ・ブレク 「いまいかなる文学史が必要か」
タデウシュ・コヴァリク 「ポーランドの社会・経済
システムに関する論文集——1944~1948年」
ヴァルデマル・クチンスキ 「激変のあとで」
トマス・マザリク 「書簡集」(イデア叢書)
バートランド・ラッセル 「3つのエッセー」(同上)
??? 「今日の自由主義」(同上)

討論集

「プロバガンダの言葉」
「考えたくないこと——民族問題に関するいく
つかのジレンマについて」
「デマと情報独占」
「1968年3月」

《エッセー・時事評論》

ヴワディスワフ・ピェンコフスキ 「60年代の社会主
義」
マリアン・ブランディス 「私と歴史の出会い」
ルドヴィク・デンピンスキ 「法と権力」
イゴル・ゴウォムシエツク 「全体主義体制における
美的言語」

バヴェウ・ヤシエニツァ 「国内戦についての考察」
アンジェイ・キヨフスキ 「公表なし」(第1版、2版)

ヤン・コット 「石の河」

マルチン・クルル 「政治思想の諸潮流」

ヤツェク・クーロン

「行動綱領についての意見」

「理論上の原則」

「民主主義運動の構造に関する注釈」(第1版、2版)

ユゼフ・クシメレク 「ポーランド雑感」

アントニン・H・リーン 「新社会契約」

ヤン・ユゼフ・リプスキ 「2つの祖国……2つの愛国主義」——

アダム・ミフニク 「忘れられた祖国の亡霊」

チェスワフ・ミウォシュ 「とらわれた魂」(第1版、2版)

マリア・オソフスカ 「闘争における倫理——ある変化」

ユゼフ・ピウスツキ 「地下新聞」

アレクサンドル・ソルジェニーツィン、アンドレイ・

サハロフ 「論争」

ヤン・ストシェレツキ 「1953年の記録」

マレク・タルニェフスキ 「行動と未来」

ピョートル・ヴィエジュビツキ 「パルナッス山」

ヴィトルド・ヴィルブシャ 「ポーランド人よ、君は
何者か」

ステファン・ジェロムスキ 「ヴィシクフの教区に
て」

その他

「反ユダヤ主義」

「ユーロコミュニズム」

「文化」(1978—1980年の定期刊行物から抜萃)

「経済状態についての注釈」

「補足 第1部および第2部」(論文集)

「ロシア革命をめぐる」(ズィグムント・バ
ウマン、ズビグニェフ・ブジェジンスキ、クリ
ステアン・ラコフスキ)

《風刺文学》《小説》

ヴワディスワフ・グノマツキ 「同志シエマチャク」

ヤヌシュ・シュボタンスキ 「選集」

《歌集》

「家庭用・街頭用歌集」

「もめごと屋の歌集」

《既刊雑誌》

季刊『ザピス(記録)』第1～18号(文学)

季刊『ブルス(鼓動)』第1～20号(文学)

季刊『クリティカ(批評)』第1号～8号(政治)

《出版予定》

アナナ・アフマートヴァ 「レクイエム」

ヴワディスワフ・アンデルス 「最終章なし」

スタニスワフ・バランチャク 「詩集」

ホルスト・ビェネク 「独房」

タデウシュ・ブル＝コモロフスキ 「地下軍隊」

カジミェシュ・ブランディス 「非現実」(第3版)

ヨシフ・プロツキ 「詩集」(第2版——追補)

マリアン・クキェル 「シコルスキ將軍」

ハンス・マイヤー 「ドイツ民主共和国(東独)——
存在しなかった雪解け」

アダム・ミフニク 「教会・左翼・対話」

チェスワフ・ミウォシュ、トマシュ・ヴェンツロヴァ
「ヴィルノについて」(対談)

レオポルド・ティルマンド 「1954年の日記」

アレクサンドル・ワト 「私の人生」(出版所「クロ
ング(仲間)」との協同出版の予定)

《新シリーズ『労働者文庫』》

(既刊)

スタニスワフ・ヴィチク 「いかさま選挙」

カジミェシュ・バギンスキ 「ポーランドの検閲」

(出版予定)

資料 「ポーランド社会党(PPS)の綱領と対外国
政策」

資料 「ハンガリー事件」

ワンダ・チャブスカ・ヨルダン 「県議会」(ドイツ
占領下1939—1945年のポーランド社会党の活動)

イェジ・ホルツェル 「ポーランド社会党の悶死——
ポーランド労働者党(PPR)との同盟に加わ
ったポーランドの社会主義者たち」

ヤン・クファピンスキ 「1939—1945年」(回想録)

(訳：篠崎誠一)



ポーランド日誌

1月31日 ポーランド国会でオルショフスキ外相は、6月のローマ法王のポーランド訪問について、これがポーランドにおける政府と教会の建設的対話の発展に寄与することを望むと述べる。

2月1日 欠勤防止法が国会で成立。病欠者に最初の3日間に支払われる給料が出勤時の50%に削減される(従来は80%)。採択にあたり、10名が反対、88名が退場したと伝えられる。

2月2日 パチカンでエゼフ・グレンプ大司教が枢機卿に任命される。ノルウェー・ノーベル賞協会の発表によれば、ワレサ委員長が3たびノーベル平和賞候補に推挙されたという。ヤルゼルスキ将軍、ワルシャワでV・クリコフ・ワルシャワ条約機構軍司令官と会談。

2月3日 PAP通信によれば、新労組加盟者数は百万を越える。ワルシャワのUPI支局閉鎖される。

2月5日 ヤルゼルスキ将軍、ハンガリー党機関紙とインタビュー、ポーランド経済について、危機は深刻だが、経済改革により克服の希望が持てると語る。

2月7日 ワレサ委員長、10日にワルシャワの最高軍事検察庁に出頭せよとの召喚状を受けとる。KOR指導者に対する刑事裁判の証人として尋問の予定という。バリの民間放送、ラジオ「連帯」の放送禁止措置に抗議して、在バリのポーランド人4人がハンストに入る。

2月8日 ポーランド軍人2人がヘリコプターでスウェーデンの小島に飛来、亡命を求める。

2月10日 ワルシャワでワレサ委員長の尋問が始まる。検察庁に入る時、西側記者に対し「友人に不利なことは何ひとつしゃべるつもりはない」と語る。この日、ラジオ「連帯」関係者裁判で検察側、乙・ロマシェフスキに懲役8年、妻のゾフィアに同5年、等を求刑。

2月11日 ポーランド中央統計局の発表によれば、82年の鉱工業生産は対前年比2%、国民所得は8%、個人所得は少なくとも10%、それぞれ減少し、対西側貿易は71年以來はじめて約14億3000万ドルの黒字を記録した。石炭、粗鋼、化学繊維、紙、化学肥料、種々の機械の生産は前年に比べて増大したという。

2月12日 ワレサ委員長、3日連続の尋問を終え、グダンスクの自宅に戻る。

2月13日 戒厳令布告14ヵ月目にあたるこの日、ワルシャワで「連帯」支持、ヤルゼルスキ政権反対の大規模な集会とデモが展開される。催涙ガスを発射し、警棒をふるう警察機動隊に対し、デモ隊は雪つぶでて抵抗、多数が逮捕される。政府スポークスマン、ウルバンが15日認めたところによれば、この日、ヴロツワフ

とグダンスクでも「同様の騒ぎ」があったという。

2月14日 この日ベルギーのポーランド人政治犯解放委員会はブリュッセルで声明を発表、シチェチンの刑務所でハンスト中の「連帯」指導者の1人、エドモン・バウカが危篤状態に陥っているという。

2月15日 政府スポークスマン、ウルバンは外国記者団に対しKOR活動家に対する裁判は2月末から3月初めには開始の予定と述べる。また去る13日の騒ぎを西側報道機関は誇張したと批判。

2月16日 グダンスク警察、非合法活動を理由に「連帯」活動家10名を逮捕。この日、党と政府の協議会が開かれ、投機などの否定的現象への対策強化を決定。

2月17日 独立学生連盟(NZS)の結成2周年にあたるこの日の夜、クックフ市内を約2000人の学生が反政府スローガンを叫びながらデモ。自発的に解散。ワルシャワの軍事裁判所は、ラジオ「連帯」の乙・ロマシェフスキに対し懲役4年半、妻ゾフィアに同3年等を宣告。

2月21日 ヤルゼルスキ将軍、テレビ演説で国内になお反政府地下運動が存在することを認める。ポーランド国民の不満の原因は生活水準の低下にあるとして、来月の国会に経済再建策を提案すると約束。この日ワルシャワで政府-教会合同委員会が開かれ、ローマ法王の訪問問題が協議される。グレンプ枢機卿はワルシャワの聖アンナ教会で200余の学生と会い、教会は政治的組織ではないこと、また直接的に政治には関与しないことを強調。

2月23日 カトヴィツェ地方の「連帯」指導者、カジミエシュ・シフティンが、当地の教会でミサに出席中のところを逮捕される(その日のうちに釈放された模様)。教会内部で逮捕者が出たのはこれが始めて。

2月25日 司教会議、ワルシャワにおける2日間の会議のち、声明を発表、6月のローマ法王訪問までいくつかの緊急の社会的問題の解決、とりわけ戒厳令下で有罪を宣告された者の釈放が必要、と述べる。

2月26日 この日のパチカン放送によれば、レフ・ワレサは西ドイツ国民に書簡を送り、戒厳令中のポーランド国民に対する援助に感謝の意を表明。ヤルゼルスキ将軍はワルシャワで「熱慮と中庸の時は終り、政治的攻勢に出なければならぬ」と述べる。

2月27日 ワルシャワのスタニスワフ・コストカ教会で数千人が参加して「連帯」のためのミサが開かれる。教会周辺は戒厳令停止後最大規模のZOMOにより包囲されたが、混乱はなし。

2月28日 国連人権委員会は報告書を発表、ポーランド政府による同委員会の人権拒否を批判。

3月1日 ローマからの報道によればローマ法王暗殺

未遂犯はワレサ暗殺をも計画していたという。この日政府スポークスマン、ウルバンは外国記者団と会見、旧KOR指導者に対する調査は完了し、被告らに起訴状が示されていると述べる。EC外相会議、ポーランドの債務繰り延べで支援していくことで合意する。

3月2日 ポーランド航空機がウィーン空港に緊急着陸、乗員ら6名が亡命を申し出る。

3月3日 S・オルショフスキ外相が公式協議のためモスクワ着。ILO理事会はこの日、調査団のポーランド入国を求める決議を圧倒的多数で可決。

3月4日 ソ連・ポーランド共同声明発表、両側の「内政干渉」の試みを非難。カトヴィツェで「反国家活動」非合法グループ40人逮捕。この日PAP通信は前日のILO決議を「現実を無視」と激しく非難。

3月6日 著名ジャーナリストで「連帯」全国委員の一人、A・マワホフスキが非合法活動を理由に逮捕される。グレンプ枢機卿、夏の法王ポーランド訪問に

関し、とくに自由を奪われた人たちの扱いに関連してその準備が若干の困難に直面していると語る。

3月8日 1968年3月事件15周年記念日のこの日、ワルシャワ大学は多数の警官隊に包囲され厳戒体制下に。ヴロツワフで教会周辺に数百人の青年が集まってアモ、43名が逮捕される。

3月9日 この日収録された米CBSテレビとのインタビューでワレサ委員長は、当局の強硬姿勢に限定的ストを含む強力な措置が必要と述べる。グルジョンツでA・ワレンチノヴィチに対する裁判が始まる。この日、グレンプ枢機卿はヤルゼルスキ将軍と会見。ローマ法王のポーランド訪問日程が6月16～22日に最終的に確定。米紙によればこの日レーニン造船所の労働者たちが国会に公開書簡を送り、「連帯」の復活を要求したという。

3月10日 グレンプ枢機卿、法王ポーランド訪問問題について協議のためローマ入り。〔編：水谷 駿〕

編集後記

新聞の切り抜きをされていて意外なところにポーランド関係の記事を見付けました。スポーツ面です。「米とポーランド快勝」(3月23日付朝日朝刊)。代々木で行われているアイスホッケー世界選手権B組の第2日目の結果です。ポーランドはアイスホッケーが国技といわれるほど盛んな所で、今回も優勝候補のひとつにあげられているそうです。ポーランド・チームの健闘を祈りたいと思います。

ポーランド現地では「連帯」に結集する国民とヤ

ルゼルスキ政権の緊張した関係が続いています。政権側は、「連帯」の指導者や活動家を狙い打ちにした「裁判」を次々と演出しつつ、力関係を見定めながら「連帯」の最終的解体を進める戦略のように見受けられます。次号ではこうした政治裁判の動向を少しまとめて紹介する予定です。日本での救援運動の組織化に寄与することを期待します。

資料センター会員、「月報」定期購読者の拡大に取り組んでいます。知人、友人の方々にぜひ会員、読者にご紹介下さい。1983年3月28日(み)

83年春期生募集中 マヤコフスキー学院 ポーランド語講座

コース	資格	テキスト	講師	曜日	開講	授業料
会話コース	半年以上 学習程度	「ポーランド語を話しましょう」 新聞など	米川ブランカ	火	4/19	40,000円
初級前期	初めての方	「ポーランド語の入門」	石井哲士朗	水	4/20	
初級後期	半年以上 学習程度	「ポーランド語基礎1500語」	小原 雅俊	金	4/22	
中 級	1年以上 学習程度	「ポーランド語の入門」	進藤 照光	金	4/22	
作品講読	1年以上 学習程度	K・ブランドイス 「非現実」 M・ノヴァコフスキ 「戦争状態についての報告」	工藤 幸雄 篠崎 誠一 武井 摩利	木	4/21	

- 期間/6ヵ月 ● 時間/PM 6:30~9:00 (会話コースのみ 6:30~8:30)
- 入学手続/入学申込書に申込金5,000円と授業料をそえて申込む
- 問合せ/中野区東中野1-41-5 Ⅲ 362-8772 マヤコフスキー学院